

第1章

施策No.

1-1

農林業の振興

▼政策目標

1 活力あふれる産業が展開するうわじま

▼施策

1-1 農林業の振興

1-2 水産業の振興

1-3 商業の振興

1-4 工業の振興と新産業の開発

1-5 観光の振興

1-6 雇用対策と勤労者福祉の充実

▼施策の内容

1-1-1 農業生産基盤の充実

P73

▼主要事業

農業資源基盤整備事業

農業資源保全対策事業

1-1-2 担い手の育成

P74

担い手育成事業

1-1-3 幅広い人材の育成

P74

担い手育成事業

1-1-4 農産物の生産性・品質・安全性の向上

P74

農業構造改革対策事業

1-1-5 特産品の開発

P74

農業構造改革対策事業

1-1-6 環境にやさしい農業の促進

P75

農地・水・環境保全向上対策

1-1-7 地産地消の促進と消費の拡大

P75

ブランドづくり推進事業

1-1-8 都市・消費者との交流の促進

P75

地域連携システム整備事業

1-1-9 計画的な森林整備の促進

P75

林業基盤整備事業

森林整備事業

1-1-10 林産物の生産振興

P76

林業構造改善事業

1-1-11 森林の保全と活用

P76

森林整備地域活動支援交付金事業



1 農林業の振興

施策の方針

四国西南の食産業拠点の形成を見据え、意欲と能力のある担い手の育成をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を推進し、まちづくりの中核を担う農業の維持・高度化を進めるとともに、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、計画的な森林整備を推進します。

現状と課題

わが国では、食の安全や健康な食生活に対する関心の高まり、農業構造改革の立ち遅れ、国際化の進展など、近年の農業情勢の変化を踏まえ、食の安全と消費者の信頼の確保、地産地消、食育の展開、担い手の明確化などを重視した取り組みが進められつつあります。

本市は、温暖な気候と傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在、傾斜地における果樹栽培と平野部における米の生産を中心に、野菜生産や畜産などが行われ、全国有数のミカン産地として、また県下有数の美味米産地として内外に広く知られています。

しかし、果樹における消費者ニーズの多様化による消費量の減少、供給過剰、産地間競争の激化による価格の低迷、長期にわたる米の生産調整など、本市の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、農業従事者の高齢化や兼業化、担い手不足、これらに伴う遊休農地・耕作放棄地の増加といった問題がさらに深刻化してきているほか、畜産においても高齢化等による転廃業が進んでいる状況にあり、農業生産機能はもとより、水源かん養機能や洪水防止機能等の農業の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

このような状況の中で、本市のまちづくりの中核を担う農業を維持し、さらに発展させていくためには、生産者自らが近年の農業情勢の変化を的確に踏まえ、積極的かつ主体的に農業に取り組める環境の整備を総合的に進めていく必要があります。

このため、今後は、関係機関・団体との連携を一層強化し、農業生産基盤の充実や維持・保全を進めながら、意欲と能力のある担い手の育成を集中的・重点的に進めていくとともに、生産性・品質・安全性の向上や新品種の導入・産地化の促進、さらには食の安全・安心の確保や地産地消の促進、都市住民や消費者との交流の促進など、多面的な取り組みを一体的に推進し、新たな時代の自立した農業・農村の実現と農業の持つ多面的機能の保全・活用に努める必要があります。

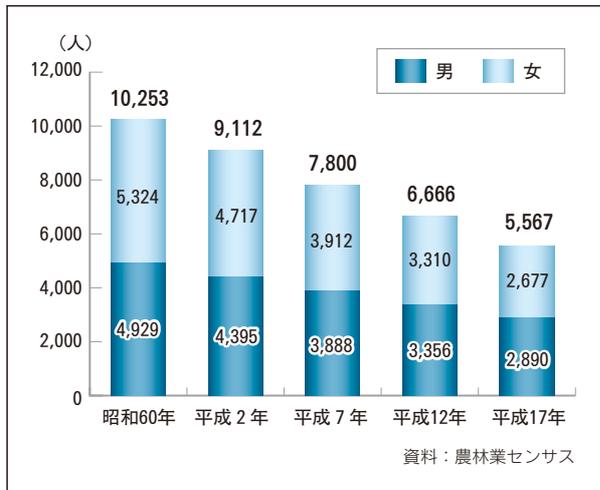
一方、林業は、全国的に生産活動が停滞傾向にあり、これに伴い、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

本市は、森林が総面積の約7割を占めており、そのうち約7割が民有林で、スギ、ヒノキを中心とする広大な人工林が形成されています。

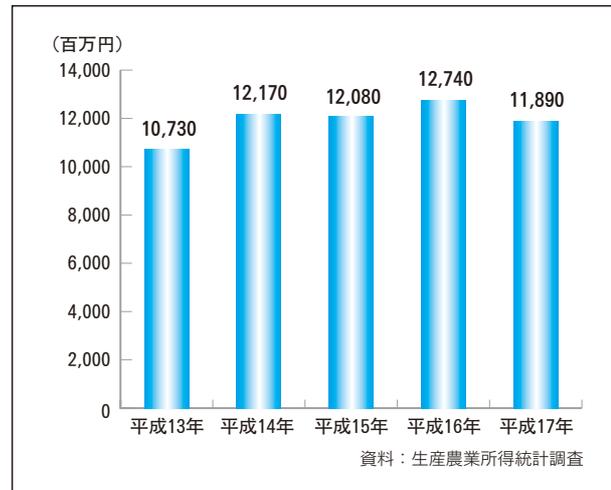
これらの人工林は、除・間伐など適切な保育が必要な時期を迎えていますが、林道・作業道の整備の遅れや外材の輸入増加による価格の低迷等による生産意欲の低下、林業従事者の減少や高齢化などにより、放置された森林が増加し、森林機能の総体的な低下が懸念されています。

このため、今後は、森林が将来にわたって適正に管理され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林道・作業道の整備を進めながら、森林組合を中心に合理的な森林整備を進めていく必要があります。

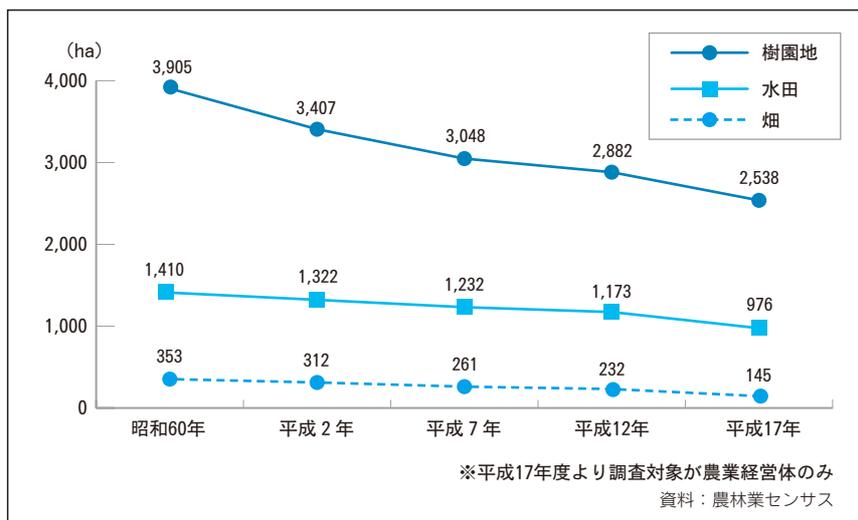
● 農業就業人口の推移 ●



● 農業産出額の推移 ●



● 経営耕作地面積の推移 ●



● 施策の内容

1-1-1 農業生産基盤の充実

- ① 関係機関と連携し、農地や農道、用排水施設の整備を進め、農業生産基盤の一層の充実に努めます。
- ② 農道や用排水施設等の農業資源を維持・保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。
- ③ 農業振興地域整備計画の見直しを行いながら、整備された優良農地の保全及び有効活用に努めるとともに、中山間地域における農業生産の維持、遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した農地パトロールの実施や指導の推進、中山間地域等直接支払制度の活用を図ります。

主要事業

農業資源基盤整備事業

農業資源保全対策事業



1-1-2 担い手の育成

最重点
プログラム①

- ① 経営指導の強化や農地の流動化による利用集積等により、持続的に安定した経営が見込まれる意欲と能力のある認定農業者及び集落営農組織の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- ② 米、大豆の生産に関し、担い手に対象を限定して経営安定の支援を行う品目横断的経営安定対策の活用を図ります。

主要事業

担い手育成事業

1-1-3 幅広い人材の育成

最重点
プログラム①

- ① 相談・指導体制の強化や研修・交流機会の提供等を通じ、後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。
- ② 女性や高齢者が能力を発揮できるよう、経営への参画や就農環境の向上に向けた支援施策を推進します。

主要事業

担い手育成事業

1-1-4 農産物の生産性・品質・安全性の向上

最重点
プログラム①

試験研究施設等関係機関・団体との連携による技術指導・支援体制の強化のもと、需要に応じた米の産地づくりを促進するとともに、果樹をはじめ野菜、畜産等各作目の生産性・品質・安全性の向上や一層のブランド化（他の商品・製品と区別し、優れていることを一般消費者に認知してもらうことにより、商品・製品の価値の向上を図ること）を促進します。

主要事業

農業構造改革対策事業

1-1-5 特産品の開発

最重点
プログラム①

新たな品種や作目の導入・産地化を促進するほか、加工体制の充実を促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品の開発を促します。

主要事業

農業構造改革対策事業

1-1-6 環境にやさしい農業の促進

重点
プログラム⑥

家畜排泄物や廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルや有機・減農薬栽培など、食の安全・安心と環境に配慮した農業を促進します。

主要事業

農地・水・環境保全向上対策

1-1-7 地産地消の促進と消費の拡大

最重点
プログラム①

- ① 交流拠点施設の活用等による農産物の直売体制の充実、学校給食や他の公共施設との連携、市内観光事業者や商業者との連携、食育の推進、PR活動の強化等を通じ、地産地消を促進します。
- ② 全国・世界に向けたPR活動の展開や大消費地における出展活動・イベントの開催、推奨品認定制度の活用、産・学・官連携による市場開拓と国際競争力の育成等により、市外における消費の拡大に努めます。

主要事業

ブランドづくり推進事業

1-1-8 都市・消費者との交流の促進

最重点
プログラム②

都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農地の有効活用の視点に立ち、グリーン・ツーリズムや観光農園、市民農園等の取り組みを促進します。

主要事業

地域連携システム整備事業

1-1-9 計画的な森林整備の推進

- ① 森林整備の効率化を図るため、関係機関との連携のもと、林道・作業道の整備を進めます。
- ② 地域林業の担い手として、森林組合の育成・支援に努めるとともに、これと連携し、林業従事者・後継者の育成・確保に努めます。
- ③ 森林所有者の意識啓発を進めながら、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、機械化を促進して合理的な森林整備体制を確立し、計画的な森林施業を促進します。

主要事業

林業基盤整備事業

森林整備事業



1-1-10 林産物の生産振興

林業経営の安定化に向け、シイタケ等の林産物の生産振興を促進します。

主要事業

林業構造改善事業

1-1-11 森林の保全と活用

重点
プログラム⑥

- ① 森林の持つ多面的機能の持続的発揮、森林と水産業との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、市民との協働のもと、森林の保全及び育成を進めます。
- ② 環境教育やレクリエーションの場としての活用を進めるほか、木質ペレットなどバイオマスの利活用を進め、森林の総合的利用に努めます。

主要事業

森林整備地域活動支援交付金事業

● 成果指標

